

第3号議案参考資料

令和7年度事業計画及び収支予算（理事会承認）

令和7年度事業計画書案

自：令和7年4月1日 至：令和8年3月31日

本年度は、大幅な規制緩和と市場開設者の役割・機能が飛躍的に重視される新たな法体制がスタートして、5年目を迎え、政府においては、改正法附則の規定に基づき、制度見直しの要否について検討が行われるタイミングを迎えている。改正法制度下では、各市場の自主性が基本とされるが、青果物流通の安定と青果卸売業の健全な機能発揮のためには、業界共通の課題について、連携・協力して対応することが必要と考えられる。

こうした中で、青果卸売業の経営環境を見ると、以下のように諸問題が山積している状況にある。

まず、構造的な課題としては、青果物生産の現場では、高齢化の進展や担い手減少により、総生産力が減退してきているのに加え、災害の発生等による豊凶差が著しく、出荷量が極めて不安定化している。他方では、産地の寡占化・出荷団体の大型化により、卸売市場側への発言権・要求水準はますます高まっている。また、目を小売り・消費サイドに転じると、少子高齢化で総需要量が減少を続ける中で、小売りの中枢は大型量販店が担うところとなり、そのパイピングは極めて大きいものとなっている。こうした情勢を背景に、この間の取引を調整する青果卸売市場の業務は日毎に複雑困難度を増しているが、国産青果物の約8割が経由している青果卸売市場の健全な発展と機能の高度発揮が、国民の食生活の安定にとって極めて重要で、青果卸売市場は、我が国社会にとってかけがえのない公共インフラである。青果卸売業者は、各般の困難な課題に立ち向かい、経営努力・社会的発信を通じて、青果卸売市場の機能発揮に貢献する責務がある。

こうした構造問題の他、以下の卸売業者に重大な経営上の影響を及ぼす諸課題に的確に対応する必要がある。特に、昨年4月1日からスタートした物流2024年問題、生産資材価格高騰や物流コスト上昇に伴う産地からの価格要請への対応等の喫緊の課題と、政府が今国会に提出中の合理的な費用を考慮した価格形成の制度の来春に向けての運用方針の問題を中心に、業界全体でその共通の課題に取り組み、業務・業容の革新や改善を図るほか、関係諸方面との対応につき一致して行動していく。

こうした認識に立って、会員会社が共通して抱える諸問題について、優先度を勘案しつつ、以下のような事業を重点として協会業務を実施するほか、情勢に応じて新たに生じてくる問題についても、臨機応変に対応していくこととする。

1 経営環境整備対策

（1）物流問題への対応

一昨年末に策定した荷待ち・荷役作業時間の削減を柱とする自主行動計画をはじめとした物流効率化に向けた取組が産地や開設者と連携して効果的に実施されるよう、物流部会等を定期的に開催して、協会内の意見等を集約し、行政をはじめ関係者への必要な建議、意見発信等を行う。

(2) 農業生産コスト高騰等に伴う価格要請への対応

農業生産コストの高騰や物流コストの上昇に伴う産地からの価格要請は引き続き強まると見込まれることから、課税問題や(3)の法制度の在り方を含め、行政と連携して産地側への理解を求め、経営への影響緩和に務める。

(3) 合理的な費用を考慮した価格形成制度への対応

政府が今国会に提出中の合理的な費用を考慮した価格形成の制度の来春の施行に向けて、青果の卸売市場の機能が損なわれることなく青果卸売業界の活性化に資するものとなるよう、必要な建議、意見発信等を行うこととする。

(4) 改正卸売市場法の施行及び見直し検討への対応

改正法により新たに可能となった自己買受けは、委託販売における課税問題に対応する一手法でもあり、各会員の実施状況や開設者の方針等に係る情報提供を前年度に引き続き行う。

また、政府が改正法附則の規定に基づき関係団体と行う制度見直しの検討作業に参画し、現行制度下で当業界が抱える課題を明確化し、検討作業が当業界にとってその内容が適切・妥当なものになるよう必要な建議、意見発信等を行うこととする。

(5) 食品の安全・安心問題への対応

食品の安全・安心問題は、消費者の関心が極めて高く、今後も様々な行政対応がなされていくことが想定される。食品の表示問題、トレーサビリティ等安全・安心に拘わる法規制の動向などについても関係情報の収集提供に努め、取り扱い青果物の安全・安心に対する評価の向上に資するものとする。

(6) その他

新たに策定される食料・農業・農村基本計画や果樹農業振興基本方針等に係る情報提供に努めるとともに、引き続き農産物の輸出促進政策や食品ロス削減の取組等も注視する。

2 取引情報電子化等対策

(1) ベジフルネットシステムの適切な運営等への取組

ベジフルネットシステムの円滑な運用が図られるよう適切に対処する。また、産地から市場に対する出荷情報のデータ化(逆ベジ)の活用等に向けた第6期の開発検討に参画するとともに、各産地が開発する販売管理システムがベジフルネットシステムに整合した統括されたものとなるよう全農等に働きかける。

(2) 物流効率化関係事業に関する情報提供等

会員各社に対し、生鮮食料品物流効率化関係補助事業等に関する情報提供に努める。また、量販店を中心に導入が進みつつある流通BMSの生鮮食料品への運用拡大に向けた動きや、食品サプライチェーンの効率化促進策の検討等の動きに適切に対応する。

(3) 情報システムによるコスト削減・業務効率化の検討

会員会社で取り組んでいる情報システムによるコスト削減・業務効率化について、業界での取組として調査研究・検討を行う。また、税制改正、人事・経理関係の法制度改正などに伴う情報システム変更対応など、会員会社共通の問題点につき、対応方向の提示に努めていく。

3 地域対策事業

会員会社の当面する共通の問題や地域独自の問題について、地域の自主性の下に、地域連絡協議会やその下部組織である専門部会等の場で情報交換、調整等を進める。

また、全国的に共通する問題については、随時、正副会長等会議を開催し、検討を行い、協会としての全体調整、合意形成に努める。

4 調査研究事業

経営委員会、業務委員会及び物流部会において、地域の専門部会等との連携を図りつつ、会員会社の経営管理問題、野菜・果実の生産・流通を巡る諸問題、食の安全・安心問題、情報の電子化問題、物流の改善問題等に関して検討を進める。また、必要に応じ、特定の課題を調査・研究する委員会を開催する。

更に、会員会社の経営・業務関係調査及び労務状況調査を実施するとともに、その他の関係情報・資料の収集・作成も行い、会員会社の参考に供する。このほか、農林水産省関係の各種調査に参画する等必要な協力を行うとともに、業界意見の反映に努める。

5 研修事業の実施

会員会社の人材養成の一助として、会員の会社の幹部クラスを主な対象とした経営研修会をオンライン方式も活用しつつ開催する。

6 広報宣伝事業

関係機関が実施する果実の消費拡大対策、青果物健康推進協会の活動に参画するほか、青果物の卸売市場流通の機能・役割などについての広報宣伝にも努める。

7 その他

(1) 青果物需給調整事業への協力

行政・他法人などが行う青果物の需給調整事業に対し必要な協力を行う。

(2) 価格情報等の公表への対応

会員各社が行う農林水産省統計部等に対する主要青果物の卸売価格・数量などの情報提供協力に関して、これが適切・円滑に行われるよう連絡調整を行う。

(3) 団体グループ生命保険契約等の実施

会員各社の福利厚生等に資するため、団体グループ生命保険契約等の業務を行う。

(4) 臨時休開市日問題への対応

適切な内容となるよう関係方面への働きかけに努める。

(5) ホームページの活用

一般へのPRのため、また、会員各社への迅速な情報提供のため、ホームページを適切に管理し、その活用に努める。

「別紙」

令和7年度 本会主要行事予定

- 1 令和7年4月上旬 本会による会員各社の「令和6年度取扱高」調査の実施
- 2 令和7年5月9日 通常総会・理事会・正副会長等会議の開催（於：明治記念館）
（決算等）
- 3 令和7年6月 本会による会員各社の「令和7年3月決算に係る経営状況並びに業務関係資料」の調査の実施
- 4 令和7年7月 本会による会員各社の「労務状況」調査の実施
- 5 令和7年7月 正副会長等会議の開催（定例）
- 6 令和7年9月 理事会の開催（令和7年度上半期業務報告、臨時総会の招集の決定、臨時総会提出議案の審議）
- 7 令和7年11月 臨時総会・理事会・正副会長等会議の開催
- 8 令和8年2～3月 経営研修会の開催（定例）
- 9 令和8年2月 正副会長等会議の開催（定例）
- 10 令和8年3月下旬 理事会の開催（令和7年度下半期業務報告、令和8年度事業計画・収支予算、通常総会の招集の決定及び総会提出議案の審議）
- 11 各部会の開催
 - ① 経営委員会・業務委員会・物流部会の開催 経営委員会の管理部会・情報システム部会、業務委員会の野菜部会・果実部会及び物流部会を年2～3回開催する。
 - ② その他必要に応じ、特定テーマの委員会を開催する。
- 12 地域会合の開催
各地域の連絡協議会及び同協議会傘下の部会を必要に応じ開催する。